

子どもの環境を考える親の会

連絡先 0134(25)1182 or(27)5100 e-mail sato-jin@star.odn.ne.jp No.93 2011年12月 会報は皆さんの会費によって作られています. 郵便振替 02760-4-77134 1100円/年

「福島のものは東電の社員食堂へ」

「福島のものは東電の社員食堂へ」というのは、京都大学原子炉実験所助教の小出さん。週刊金曜日の『放射能と食』のインタビューで、「福島の学校給食は地産地消で福島のものを使っているが、子どもには福島から離れた所のものを与える、学校給食には福島のものは使わない。福島のものは、東電の社員食堂、永田町の議員会館の食堂で食べさせろ」と話しています。小出さんは、毎日新聞の取材でも「子どもに安全な給食を提供することは国の責任。個人レベルで自衛する話ではない。弁当を持たせるとか、牛乳を飲まない子が非難されるとか、そんな苦労を強いている国の姿勢が問題だ。福島県内で取れる農作物はすべて汚染されていると考えるべきだ」。さらに、「検出限界が1キロ当たり30ベクレルといった性能の悪い測定器で測っても意味がない。学校や自治体はすべてのデータを公表し、子どもには放射性物質に汚染されていない食材を与えなくてはいけない」と国や自治体のあり方を厳しく非難しています。

"エネルギーの今後を考える一全国消団連集会報告"で、福島県消費者ネットワークの佐藤さんは「はっきりわからない以上は被曝量をゼロに近付けるのが正しい選択。規制値以下でも農産物の放射能汚染が高いのは事実。良心的な農家は売っていいのかと悩んでいる。自己防衛のため『福島産』を買い控える消費者も少なからずいるが、これを『風評被害』と片付ければ、生産者にとって消費者が加害者になってしまう。加害者は東電のはず」と冷静な指摘をしています。

先日、小樽の小中学校の給食に『福島産ピーチゼリー』がだされました。子どもから話を聞いたおかあさんが、市へ「(この時期)なぜ福島産なのか、せめて、給食便りに産地を書いて」と訴えました。福島から離れていても食品は遠くまで届けられます。市場に出回っている食品が全て検査済みのわけではありません。

「車 アスベストの次は放射能を拡散 !

また、小樽港からコルサコフ港へ輸出される中古車から放射線が検出されました。5月中旬以降度々、放射線を検出した中古車が小樽港に送り返され、元の輸出業者が引き取っています。1台は車のワイパー付近から、国土交通省への通報基準値を超える最大7・55マイクロシーベルトの放射線量が検出されたそうです。

現在、中古車は「福島県」などの登録があると売れないため、一度登録を抹消し、違う都県で再登録して小 樽港へ運ばれてくるようです。国の規制がない状態で、放射能に汚染された車は、我が物顔で日本中を走 り、放射能をまき散らしているのです。

6年前には、アスベストが車に使われていることが分かり、幹線道路などで高い値のアスベストが検出されました。アスベストを使った家やビルは、今も届出や、飛散防止処置もされずに壊されています。放射能も、アスベストも眼に見えず、ニオイもしない。今、日本の空気は最悪です。

それにしても、小樽港に戻された放射能汚染車は、どうなるのでしょうか。《体験談をご覧ください》



被害者は日本の14歳 子宮頸がんワクチンで死亡

14歳の少女が、7月にグラクソ・スミスクライン社が製造した子宮頸がんワクチン「サーバリックス」を接種し、2日後に死亡していたことが、9月になって報道されました。中学生には心臓の持病があったため、直接の死因は不整脈と推定され、ワクチン接種との因果関係は認められないと結論付けられました。このワクチン接種後の死亡者は今回が世界で5例目です。厚労省の審議会委員の中からは、副作用の多さに疑問の声もでたようですが、国の接種事業はそのまま継続となりました。

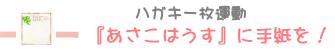
少女の死に対して日消連とワクチントーク全国が、阿部知子衆議院議員を通して厚労省に質問状を送りました。その回答は「死亡した中学生はもともと心疾患があり、いつ心室細動が起きてもおかしくない状態であったらしい。心疾患に対する副作用は、ワクチンの添付文書には書かれておらず明確な因果関係は認められない」でした。「心疾患のある人へは注意喚起が必要ではないか」という質問には「まだ 1 例なので今後増えれば考える」と話したそうです。「サーバリックス」は臨床データが非常に少ないワクチンです。無料接種という誘い文句で、少女たちの尊い命が奪われることがないように・・・。

"北海道新聞「ためになるお□の話」に意義あり!

WHOは69年、フッ素による虫歯予防を提言しましたが、94年には「6歳以下の子どもへのフッ素洗口は強く禁止する」という新しい見解をだしました。スウェーデン、ドイツなどではフッ素の使用を中止しています。フッ素予防の発祥地であるアメリカでも90年代半ばからフッ素の人体に対する毒性だけでなく、環境に及ぼす影響も含めて議論が起こり、連邦政府が、フッ化物の危険を公表し「水道水の中のフッ化物の量を減らす」と大きく方向転換をしました。過去には、アメリカ歯科医師会により「フッ素含有水道水利用」が叫ばれ、フッ素使用国は50ヶ国以上という作為的数字が出回ったりしましたが、実際は半数以下だったということです。フッ化物の発癌性が次々証明され、現在はフッ素とその化合物の脳機能への有害な作用、環境ホルモンの疑い、神経伝達物質としての撹乱研究が行なわれています。日本では70年代に兵庫県の宝塚で水道水にフッ素が添加され、斑状菌が増えたことが大問題となりました。しかし、再び読売新聞を筆頭にしたマスコミが、水道水フッ素添加を日本でも実施せよとのキャンペーンを繰り返しています。日弁連は、国に対して、フッ素洗口・塗布の中止を求める意見書を提出しています。

10月19日の北海道新聞では、健康医療コーナーで"ためになるお口の話"というエッセイを北大の歯科診療センターの兼平講師が連載しています。その中で「WHOは科学的根拠が証明されている虫歯予防法としてフッ素の利用を推奨し、多くの先進国が国の政策として虫歯予防のために積極的に導入している」と書いています。さらに「幼児期や学童期にフッ素溶液を歯に塗布、あるいはフッ素洗口液による洗口を行なえば効果的。WHOや厚労省などの専門団体がフッ化物洗口の安全性を認めている。将来の子どもたちへ『よい歯』の贈り物となるはずです」と締めくくっています。兼平氏は勉強不足なのか、確信犯なのか。「微量だから安全」って、どこかで聞きませんでしたか?そもそも、学校や幼稚園で虫歯予防をしなければならないのですか?子どもの命を金儲けに使っていいのですか?

道新の生活版担当者の責任は重大です! 是非反対意見も掲載して欲しいものです。 +北海道新聞 フッ素ニュース&メモかずの歯科小児歯科 ユーロニカ HP 他



青森県で建設中の大間原発。猛毒のプルトニウムを使う MOX 燃料だけの発電所です。

84年に大間町が誘致を決定してから、用地の買収に最後まで応じずに 反対し続けている女性がいました。熊谷あさ子さんです。あさ子さんは、こ の場所で畑を作って暮らしていましたが、06年に急逝しました。しかし、 今、お子さんの小笠原厚子さんが、この家を『あさこはうす』と名付けて守っ ています。小笠原さんは、『あさこはうす』に手紙を送ってほしいと呼びかけ ています。郵便が配達されれば、そこには人の暮らしがあることが伝わり建 設も進められなくなる・・・と思うからです。お手紙を書いてください。

〒039-4601 青森県下北郡大間町 大字大間 字小奥戸 396 あさこはうす 小笠原厚子様

建設中の 原子炉などの施設 アあさこはうす」 敷地 であさこはうす」 が であることはうす」 に 行くための専用道路

+消費者リポート えこ&ぴーすアクティオ 阿修羅他

□ □ □ □ □ ホワイトイルミネーションが変る・・・ □ □ □ □ □ □

イルミネーションが灯った札幌大通り公園は、白い雪と、夜の闇に灯る電球の灯りがロマンチックな風景だった。 「だった」と過去形で言うのは、年々、電球の数が増え、やがて電球で作られたオブジェが登場し、これでもかと 毒々しい色合いで公園を彩るようになったから。31年めを迎える今年、やっと札幌のイルミネーションが見直される。 札幌観光協会によると、今年は昨年より消費電力、経費などを削減したという。一度派手になってしまうと減らす のには勇気がいるようだ。でも、今年は文句は言えないはず。我慢の節電にみえないような工夫がほしいところ。

小樽には、『雪あかりの路』という冬のイベントがある。ろうそくの火で街中を灯す。名前の由来は、伊藤整の『雪明りの路』(雪夜)だそう。前に進むだけでなく、立ちどまることが必要なこともあるという、逆転の発想から生まれたイベントらしい。「夜は暗い」ということと、"火"という自然の力を実感できるイベントだ。この時期には、小樽市内の家庭でも庭にろうそくの灯がやさしい灯る。

計画停電が行なわれた東京の街。残念な事件も起きたようだが、「夜は暗い」という体験をした方も多いはず。 福島の事故から、苦しみだけでなく前向きな何かを学んでいきたい。来年も宜しくお願いします。(Jin-Satoko)

2011年度 小樽市小中学校シックスクール検査結果

1、国の対応

文部科学省では、「学校環境衛生の基準」により学校や幼稚園のシックスクール防止に向けて教室などの揮発性有機化合物の測定を義務付け、室内空気の定期検査と対応処置を盛り込んでいます。

測定後の処置としては、換気の励行(新築、改築、改修時には機械換気設備の設置が原則義務付)、発生原因の究明、発生抑制処置を行うよう記載されています。また、新たに備品等を搬入した場合や、新築、改築、改修時には濃度が基準値以下であることを確認させた上で引渡しすることになっています。さらに、家具、電化製品、カーテンなど、学校の備品全般に関しても安全確認をすることが義務付けられています。

しかし、シックスクールの原因は、これらだけではなく、生徒や教員が体につけてくる(柔軟剤や香料、整 髪剤などの化学物質)や新品のビニール系のバッグや靴からも有害物質が揮発され空気を汚染していま す。近年、人が持ち込む化学物質で、過敏な人が学校で生活できなくなるなど問題は深刻化しています が、文部科学省ではそれらについては一切関知していません。

2、小樽市の検査結果

2010年の検査でホルムアルデヒドが基準値の1/2以上の検出があった学校(場所)を測定しています。

※基準値の半分でも安全ではないうえ、その年に半分でも翌年も半分とは限りません。

測定時平均室温 小学校 30.1℃ 中学校29.7℃

検査校数 小学校24校、中学校13校 計37校

基準値超過校 小学校18校/24 校(24教室)・中学校 8校/13 校(14教室)・小中学校合わせて26校/37校

▽測定した場所がすべて基準値(100 µg/m³)以下であった学校

【小学校】入船、若竹、長橋、手宮、緑

【中学校】長橋、西陵、せい園、朝里、銭函

23校の音楽室が基準値超え! 3校の音楽室は特に汚れていた!

Δ基準値(100 μg/m³)を超えている学校(場所)

【小学校】 奥沢(音楽室)、天神(音楽室)、桜(音楽室)、望洋台(音楽室·教室)、豊倉(音楽室)、朝里(音楽室)張碓(PC室)、桂岡(音楽室)、銭函(音楽室·図工室)、忍路(音楽室)、塩谷(音楽室)、祝津(図工室)、高島(音楽室·PC室)、幸(音楽室)、北手宮(音楽室)、手宮西(音楽室·家庭科室·図工室·PC室·教室)、色内(音楽室)、稲穂(教室·PC室)、最上(音楽室)

【中学校】忍路(音楽室・美術室・PC室)、塩谷(音楽室)、北山(音楽室)、松ヶ枝(音楽室・PC室)、向陽(音楽室)潮見台(音楽室)、桜町(音楽室・PC室)、望洋台(音楽室・美術室)

※注意)窓を開けての再検査後に、基準値を超えた学校(教室)は、忍路中学校の美術室です。

▲基準値を大幅に超えている(140 μg/m³以上)の学校(場所)

【小学校】 豊倉(音楽室)、朝里(音楽室)、桂岡(音楽室)、銭函(図工室)、<u>忍路(音楽室</u>)、塩谷(音楽室)、高島(音楽室・PC室)、幸(音楽室)、手宮西(音楽室・教室)、<u>色内(音楽室</u>)、最上(音楽室)

【中学校】忍路(PC室)、北山(音楽室)、向陽(音楽室)、望洋台(音楽室) ※下線は特に高い学校

※音楽クラブや吹奏楽部の生徒たちは要注意です。市教委は、楽器から有害物質がでている可能性を示唆し、窓開け換気を指導しているそうです。北海道では、強制換気の設置が必要だと思います。

☆当会は、シックスクールの検査結果を、<u>小樽市のHPに掲載して下さいと要望中</u>。市教委は検討中と回答。市民連合の斉藤議員が、12月の議会で再度、HP掲載を要望してくださいます。

~ 冬も"換気"を!~ 林産試験場の調査から

☆これまでの林産試験場の調査では、学童用のいすや音楽室のギターから放散したホルムアルデヒドが教室の空気を汚染していた事例が見受けられました。<u>測定値に問題がなくても、換気に対する基準があることを忘れてはいけない。</u>自然換気式の場合(平成15年度の改正建築法施行後は原則として機械換気設備の設置が義務付けられた)、決められた換気回数があるにも関わらず、窓開けを忘れていることが多い。

CSの子供にとってはたとえ基準値以下でも既往症の悪化や体調不良を起すことがあるので、CSの子供が在籍している学校では基準値のクリアだけでは問題は解決できない。

(地方独立行政法人北海道立総合研究機構・森林研究本部林産試験場 性能部性能開発科 鈴木昌樹氏)

CM に惑わされないこと。子どものいいなりにならないこと。 おかあさん、先生頑張って!



- ♡鼻水、鼻づまり、から咳、のどのイガイガ、倦怠感、眼のかゆみ・充血、 全身のかゆみなどの症状の子どもはいませんか?
- ♡月曜日や連休明け、長期休暇明け、学芸会の時に体調不良の子どもは いませんか?
- ♡いつも「疲れた~」と言っている子どもはいませんか?
- ♡微熱や頭痛を訴えている子どもはいませんか?
- ♡鼻血をだしやすい子どもはいませんか?
- ♡喘息やアトピーがひどくなった子どもはいませんか?

・・・・・風邪や怠け?と間違えるようなこんな症状は、有害化学物質で心やからだを蝕んでいる証拠です。学校でも家庭でも、意識して換気の回数を増やしたり、洗剤を無添加せっけんに換えたり、柔軟剤や芳香剤、ヘアムースなどを使わずに様子をみてください。シンナー系のものも使わないこと。入浴剤は使用しない。

当分新しいものは買わない。(プラスチック製品の購入をやめる。家具やじゅうたんなどもしばらく買い控える)。・・・・・ーヶ月こうして様子を見てあげてください。

・・・・・教室内で、誰にも言えず、耐えている子どもがいます。

先生、ちょっと見まわしてみて下さい。鼻をしきりにかんでいたり、だるそうにしている子はいませんか。本人や保護者が気づかなくても、先生が気づいたということがよくあります。柔軟剤やムースなどつけていても平気な子もいますが、そのせいで苦しんでいる(本人もそのせいだと気づいていない)ことがあります。

健康によくないとわかっているものは、少なくとも学校では使わせない教育も大事です。 児童生徒だけでなく、保護者へも教育が必要なんです。

一保護者の方へ一思いやりのこころも育ててください。

普段使っている二才イのきつい洗剤や柔軟剤、整髪料、制汗剤が原因で苦しんでいる先生や子どもたちがいます。これらの使用は、本人に害があるだけでなく、他人の学習権を奪うことにもなります。参観日、学芸会などで保護者の化粧品類で体調を崩す子もいます。「微香」も、迷惑になっているということを理解してください。

♪ おしらせ ♪

読者の方からの要望により、2012年1月号から用紙サイズをA3に拡大します。

今までB4でファイリングされていた方には、ご 迷惑をおかけしますが、文字も大きく読みや すくなる予定です。

特集 がんばる食品宅配業者 くらべてみました

今も「国民の命より原発、東電が大事!」それが日本政府だ!!

"暫定基準値"は、緊急事態において短期間の適用が想定される規制値であり、半年が過ぎた今、放射能に 汚染されていない食品を流通させることが可能な日本において、緊急時に近いレベルの規制値を政府が採 用し続けていることは問題です。

日本の水の暫定基準値は原発の排水基準より高い

水のセシウム暫定基準値は、ドイツの400倍、WHOの200倍。なんと原発の排水基準より高いのです!

目標は、最低10~20Bg、子どもは4Bg 以下

食品や飲み水からの内部被ばくは、外部被ばくとの合計で、1年間1ミリシーベルト以下にしなければなりません。水も食材も1キロあたり10Bq/kg が限度になります。従って、国の暫定基準値を下回っているからといって安全とはいえません。

生涯累積被ばく量の暫定基準値

日本では、年間被ばく量の基準は1年1ミリシーベルトでした。今回の事故で、緊急時の対応として定められた食品の暫定基準値は、年間5ミリシーベルト。厚生労働省は、事故から一定の期間が経過し、食品から検出される放射性物質の量が少なくなっていることなどから、来年4月をめどに放射性セシウムは年間5ミリシーベルトから1ミリシーベルトに引き下げると発表しました。一方、食品安全委員会は、健康に影響を及ぼす被ばく線量について、外部被ばくと内部被ばくの合計が、生涯で100ミリシーベルトとしていましたが、食品からの被ばくだけで「生涯累積100ミリシーベルト」と変更しました。

政府が大事なのは国民の命ではなく、東電

緊急時の暫定基準値は、「他に食べる物がない。食べないと健康を損ねる」などのやむを得ない場合です。今回の福島原発事故では、福島の人たちでさえ、汚染されない食べ物が手に入ります。規制値を厳しくしたからといって、食料の供給不足になることはないのです。では、なぜ、こんなに高い基準値を設定したかというと、出荷制限された食品が増えると、その食品には賠償責任が生じ、東電の負担が増えるからです。私たち消費者や生産者よりも東電の利益を優先したのです。

I、宅配業者自主食品測定の実態

も~だまされない!

国はあてにできない。企業は独自に放射線量の測定器を導入するなど対応しています。

- Radish 1、 Baye らでいしゅぼーや・・・産地を北海道や西日本に限定した野菜セットを販売。
- ●自主規制値=50Bq/kgを設定。国の 1/10
- ●検出限界値=セシウム、ヨウ素ともに概ね3~9Bq/kg

畑の土壌をサンプリング採取し、放射性物質がオーバーした場合は作付けしない、収穫しないなどの判断を実施し、低減する施策を生産者とともに実施している。(水田での規制値を参考値)

検査対象地域: 東北・関東甲信越(17 都県)

- ●測定頻度=コンタミネーションモニターでその週にお届けする全ての品目(野菜、果物)を簡易測定
- ●検査機関=外部+自社。財団法人日本食品分析センター、財団法人九州環境管理協会。ゲルマニウム 半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析。自主検査は、ベクレルモニターにて第三 者分析機関での検査を補完する
- ●その他=第三者分析機関で検査を行うことで、高い検出感度の検査結果が得られ、検査結果の信頼性が客観的に担保されると考える。第三者分析機関から提示された「検査結果の証明書」は重要な位置づけとしている。7月から、産地を北海道や西日本に限定した野菜セットを販売。一方で、北関東・東北限定の「応援セット」も売り出す。
- ●自主規制値=なし。国の暫定基準値を超えた食品は流通しない。
- ●検出限界値=1~10ベクレル/kg

- ●測定頻度=青果物全品目と一部加工品においては、入荷検品時に「NaI(TI)シンチレーションサーベイメータ」によるスクリーニング検査を毎日実施。野菜は入荷検品時に「NaI(TI)ガンマ線スペクトロメータ」を使用して、全生産者ごとに抜き取り検査を実施。新米は、収穫と同時に全産地検査を実施。新米及び原乳の検出限界値は、3 ベクレル/kg。外部機関などに依頼してサンプリング測定した結果数値を公開。国の暫定規制値以下の品目、過去に出荷制限した品目についても、正しく数値を公表。サンプリング測定は、今後も頻度を保ち、週に1回公開できるようにする。
- ●検査機関=外部+自社。超高精度検査機器「ゲルマニウム半導体検出器(検出限界値 1~5 ベクレル/kg)」、高精度検査機器「NaI(TI)ガンマ線スペクトロメータ(検出限界値 10 ベクレル/kg)」自主測定。放射能汚染食品測定室にて(検出限界値2~10ベクレル/kg)、その他外部機関測定(検出限界値2~10ベクレル/kg)。使用測定器、検出限界ベクレルごとにマーク表示してある。
- ●その他=子どもがたくさん食べるものを優先して「ゲルマニウム半導体検出器」で測定。検出限界値は概ね1~5ベクレル/kg。震災前収穫(漁獲)の主原料を使用した商品の販売や、ミートボール、ミートソース、加工冷凍魚など加工品の測定結果も表示している。今後、畜産品、水産品、加工品の検査、除染調査の強化も実施予定。検出限界値以上の数値が測定された場合は、ホームページにて数値公開。
- 3、 Oisix おいしつくす…「乳幼児用高精度検査」を実施
- ●自主規制値=370Bq/kg。(震災前の国の基準値に基づく)
- ●検出限界値=5~10 ベクレル/kg(外部サンプリングは1Bq/kg)
- ●検査機関=外部+自社。GM 管使用のコンタミネーションモニタ、シンチレーションサーベイメータ、γ 線スペクトル分析装置。γ 線スペクトル分析装置の検査精度をはかるために、外部の検査機関によるサン プリング検査も実施(検出限界は1Bq/kg)
- ●測定頻度=全アイテム検査を流通前に「毎日」。入荷検品時に「コンタミネーションモニタ」によるスクリーニング検査を毎日実施し、基準値を超過する恐れのあるものに関しては、シンチレーションサーベイメータを使用して検査をする。この検査で、放射性物質が確認された場合は、γ線スペクトル分析装置を用いて、放射性物質の種類と量の確認。
- ●その他=ベビー&キッズ商品は、γ 線スペクトル分析装置を追加で使用した「乳幼児用高精度検査」を実施し、放射性ヨウ素及び放射性セシウムを検出しないことを確認し販売。鮮魚は全アイテム検査+震災以降に獲れた三陸沖の魚類は、「重金属」及び「化学物質」のモニタリング検査も開始。
- ※「検出限界値」とは、測定できるもっとも小さな値であり、検体ごとに検出限界値は変動します。 「不検出」とは、検出限界値未満であることを意味します。

【放射性ヨウ素】

- ■飲料水=1リットルあたり300Ba
- ■乳製品=1kgあたり300Bq
- ■牛乳=1kgあたり100Bq 原乳=1kgあたり300Bq
- ■1歳未満の乳児が飲む粉ミルク=

1kgあたり100Bq

- ■野菜(イモや根菜を除く)=1kgあたり2000Bq
- ■魚介類=1kgあたり 2000 Bq
- ■1歳未満の乳児が飲む水道= 1リットルあたり100Bq(1歳以上は300 Bq)

【放射性セシウム】

飲料水=1リットルあたり200Bq

牛乳・乳製品=1kgあたり200Bq

野菜、肉、卵、魚などその他の食品=500Bq

【ウラン】

- ■飲料水=1kgあたり20Bq
- ■牛乳・乳製品=1kgあたり20Bq
- ■乳幼児用の食品=1kgあたり20Bq
- ■野菜やコメなどの穀類=1kgあたり100 Bq
- ■肉や魚、卵、その他食品=1kgあたり 100 Bq

【プルトニウム】

飲料水、牛乳・乳製品、乳幼児用の食品= 1kgあたり1Bq

野菜、コメなどの穀類、肉、魚それ以外の食品 = 1kgあたり10Bq

- 4、 pal*system パルシステム…会員 130 万人の大組織。現在、自主検査体制整備中。
- ●自主規制値=なし。国の暫定規制値に基づく。ただし、検出された数値は全てそのまま報告。基準を独 自に設定することは、長年培ってきた産直産地との関係を否定しかねず、日本の農業に大きな打撃を与え ることが懸念されるため。しかし、今後は、できる商品群から自主基準を定める。
- ●検出限界値=5~10Bq/kg
- ●検査=外部「日本冷凍食品検査協会」「日本食品分析センター」「日立協和エンジニアリング」「放射能 汚染食品測定室」の 4 ヶ所委託。使用している放射能測定器は「ゲルマニウム半導体検出器」。今後は自 主検査を大幅に拡充予定。
- ●測定頻度=米については、各産地で土壌の検査を進めており、収穫され次第、玄米の検査を行なう。野菜などの産地でも土壌の検査。牛乳は定期検査(1ケ月に一度)。牛、豚、鶏など全農場から出荷される原料肉を定期検査(3ケ月に一度)。
- ●その他=福島県や近県の生産物、妊婦や幼児などがよく食べる食品(牛乳・乳製品など)、組合員の要望が多い食品(水産物や茶葉、牛肉など)を優先して検査。

土壌の状況を調査し、土壌改良、放射線吸収作物(ひまわり、菜種)などの導入試験を実施。

5、 東都生協・・・チェルノブイリ原発事故の後に本格的な機器を購入し、現在も活用している。

- ●自主規制値=国の基準値を準用(現在これ以外に一般的な基準が存在しないから。独自基準を設定した場合、それは組合員のみならず社会や地域に混乱や誤解をまねく)。自主検査も継続し、組合員に正確な情報提供する。
- ●検出限界値=2ベクレル/kg 程度
- ●検査=自社。残留放射能の自主検査結果をホームページで毎週更新
- ●測定頻度=主力商品は、週1検体を目安に自主検査。
- ●その他=扱っている農産物の大半は関東産(茨城県産、千葉県産など)。検査結果は、HP上で公開。 西日本産直産地の計画外出荷協力を得て、「ネット限定商品」として案内している。新米については、すべてのサンプリング検査を実施。

- ●自主規制値=国の暫定規制値に基づく(事故前自主基準値セシウム37Bq/Kg)
- ●検出限界値=検出限界値が高く、ばらつきがある(ものにより100Bg)
- ●検査=自社+外部 NaI シンチレーショ制値と比較してどのレベルにあるのかを確認する検査となる。放射能の影響はほとんどが暫定規制値の半分以下であることがわかってきた。もうしばらくは現在の簡易検査を継続し、次段階では精度を上げた検査に移行し、実数値で評価できるようすすめてゆく。

検出限界値が高めの菓子類や規制値が異なる乳製品については、検査計画を見直し、9 月下旬から少なくとも 100Bq/kg 未満であることが確認できる検査に移行する。11 月からは小ンカウンターにて自主測定、(財)日本冷凍食品検査協会(検出限界値は 10Bq/Kg)

- ●測定頻度=9月からほぼ全品目。1日60品目を2ヶ所の測定場所で簡易測定し、250Bq/Kg以上の値が出た場合のみ2時間の詳細測定をする。連合企画品優先、単協独自規格品は選択的検査。<u>週平均530</u>品目を検査することを目標にしているため、簡易測定での高い限界値で設定せざるを得ないという状況。
- ●その他=簡易検査では検出感度が十分でないため、国の暫定規学校低学年以下の子供がよく食べるものを(乳製品やお菓子など)想定抽出して、制度を上げた(限界値を下げた)検査を実施する。ホームページでは「生産者放射能検査」も併せて毎日情報公開。生活クラブとしては、今後、検出限界値を下げる工夫をしていく。食品全般の傾向を把握する時期として、A,B,C などおおまかに分けてしまっているので具体的なベクレル数値がわからない。HP が非常に見づらく、分かりにくいなどの声が上がっているため改善に向けて努力する。

(注)今回調べた6つの組織については、11月上旬までの情報です。

≪くらべてみて≫

大地を守る会、パルシステム、東都生協、生活クラブなどは、自主基準値を設定していません。 大地を守る会、パルシステム、東都生協は、検査の検出限界値(2~10ベクレル)が低いので、「不検出」の 場合、少なくとも 10 ベクレル以下だということがわかります。自主基準値を設定していないので、国の暫定 基準値より低い 100 ベクレルが検出された場合、「100ベクレル」と表示して販売します。「100 ベクレルが高い」と思う人は買わなければ良いのです。

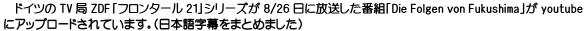
生活クラブの場合は、検査の検出限界値が高いので、例えば検出限界値が100 ベクレルなら、99ベクレルでも「不検出」」となります。(実際は1ベクレルか99ベクレルか分からない)。もしかしたら、1ベクレルかもしれない消費材であっても、100 ベクレル以下としか分からなければ不安です。

消費者の立場からは、自主基準があってもなくても測定した物の数値は、できる限り知りたいと思います。そのうえで、自分が食べてもいい物と子どもには食べさせたくない物を選んでいくからです。

大手スーパーイオンは、11 月、放射能に関する自主検査を強化すると発表しました。(強化内容はイオン HP 参照)。同社は「検出数値や産地情報が十分に開示されないと、消費者は国内の全ての生鮮食品に対して不安感を抱いてしまう。その結果、日本の農畜産業が大きなダメージを受けることになりかねない。しっかりと情報を開示することは、消費者、生産者、スーパーのいずれにもプラスになると判断した」といいます。

市場にでている食品で検査されているものはごく一部。売る側は、少なくとも検査済みかどうかの表示くらいは早急にするべきです。イオンも消費者の声に答えたとのことです。私たちもこまめに声を届けましょう!

福島の農家 大沢さんのドキュメンタリー



大沢さん(61歳)は本宮の農家。原発からは約60キロ離れている畑で採れたジャガイモ・ナス・ネギを隣町の市民放射能測定所に持ち込んだ。原発事故以来放射能汚染を恐れ自分で栽培した野菜は食べていない。事故後大沢さんはすぐ作物の検査を行政に依頼したが、「畑は20~30キロ圏から遠く離れている。検査の必要はない」と断られた。

市民放射能測定所の意見は正反対である。汚染のない作物はない。「こんな汚染数値の場所は本当は絶対避難するべきです」。「もはや食べ物ではなくて放射性廃棄物です」。

グリーンピースは「魚は相変わらず高濃度のセシウムに汚染されています。 原発から55キロ離れた所まで調査した魚の半分が、基準の500ベクレル/キロを大きく上回っていました。 汚染が広範囲であることを物語っています」。



大沢さんの田んぼの土は二度検査所に提出された。最初の検査は合格したが、 二度目の結果は公表されない。大沢さんは、「今年も作付けを出来るか知りたかっ たので、自費で独立の研究所に検査をしてもらった。3万5千ベクレル/キロのセシウム137が検出された。基準値の7倍だ。米作りはあきらめた」。

福島市のほとんどの住民はこうした汚染数値を知らされていない。おりしも夏祭り、売られている物は何でも食べる。空中線量が下がって以来、人々は日常生活に戻った。

大沢さんは「自分の体がどれくらい放射能被曝しているか検査したかった。だが福島の大学には拒否された。市民の検査はしないと。友人は隣の県の病院に問い合わせた。ところが福島県知事から福島県民の診察を受け入れないように指示されているそうだ」。そのような指示をした事実はないと当局は言う。しかし大沢さんは農家を捨てなければならない。自宅で毎時90マイクロシーベルトを測定したのだ。9日間でドイツ原発作業員の年間許容量に達する数値だ・・・。

【参考資料】週刊金曜日868、866、873 毎日新聞 消費者リポート1494、1496 読売新聞 北海道新聞 フッ素ニュース&メモかず の歯科小児歯科 ユーロニカ HP 中部大学 武田邦彦 朝日コム えこ&ピース 阿修羅 らでいしゅぼーや、大地を守る会、おいしっくす、 パルシステム、東都生協、生活クラブ生協各 HP ほか (C)もずねこ

体験談 放射能汚染車のゆくえ

中古車販売業 澤本洋子(仮名)

私は 小樽で中古車販売会社に勤務する者です。

10月頃に、東京のオークションで車を仕入れました。主に海外に輸出するために予約販売をしています。オークションで購入した中古車は、輸出貨物船が来たら、小樽の税関まで運びます。

その日も、いつも通り車を小樽港の指定場所に置き、税関に輸出申請をして会社に戻りました。夕方、小樽市港湾部から、「輸出申請した車両に、国の基準値を超える放射能が検出されたので、輸出できません。港から出してください」と電話がありました。再び、小樽港に戻り、放射能がついているのは承知で、船の前から車を移動しました。その後、港湾部の方が車にブルーシートをかけ、「明日にでも車を持ち帰ってください」と言いました。 私が 「放射能が国の基準値を越えているのに、動かすことに問題はないのですか?」と聞くと、港湾部の方は 「そんな事を言われても、ここにずっと置かれるのも困るから」と言いました。

次の日に、私は、税関に連絡して、輸出キャンセルの件と簡単に移動しても良いものかを聞きました。税関の方は、港湾部の方に「経済産業省に聞いてから 車両の移動を行なってください」と言ってくれました。港湾部が経済産業省に連絡して調べている間に、私は、私で東京電力に電話したり、オークション会場に電話したり、経済産業省に電話したり、小樽市役所に電話したり、民主党の国会議員事務所にも電話しました。東京電力は、「損害賠償金は払うけど、始末は勝手にしてください」と全くの他人事。経済産業省は、私の「放射能汚染された物はどのように破棄するのか指示を受けていますか」との質問に、「特に国からは指示はありません。洗って処分してください」と言いました。小樽市は、「市には、放射能に汚染された物を破棄できる場所もなければ、国の基準もないことなので…」と、なんとも悲しい対応でした。民主党議員からも結果的には、「どうすることもできない」という残念な回答しかいただけませんでした。

放射能に汚染された商品が沢山出回っている状態、みんな普通に流通していることが本当におかしな話です。

数日後に 港湾部から連絡があり、「国の基準値を越えたら、うちに通報するだけで、あとの処理は車を洗うとかして、どうするかはそちらが決めることだから、早く持って行って下さい。うちも困るから」と言われました。

それから、仕方なく 車を廃車にしてくれる会社を探しましたが、全て断わられ、結局、解体業者に車両を引き取ってもらいました。ただ、洗った後に部品として散らばると思うと言葉になりませんでした。現状では、放射能汚染された物が北海道に入ってきても、破棄できる場所はどこにもないのです。

東北地方の放射能問題は、他人事ではありません。東北から船を使って流れてくる中古車で も、品物でも、基準値を越えた放射能に汚染された物が、何事もなかったかのように流通してい ます。港があれば放射能もついて来ます。子ども達を港にいかせないことをお勧めします。

今回、私はいろいろ調べましたが、国の適当な対応。自治体の適当な対応に怒りを覚えました。日本人が日本人を守らなきゃならないのに、国の偉い人達は、お金しか頭にないことがよく理解できました。国がよく成り立っているなと思うくらい酷い状態です。日本が崩れていくことで今の子ども達が可哀想でなりません。放射能で癌や白血病の人がまた増えるかもしれません。私はこれから何をすべきか考えさせられます。国が変わらないのなら、国民の意識が変わらなければ、子ども達を守れない気がします。私の今回の証言で、沢山の方がいろんな意味で立ち上がってくれたら良いなと思っています。これ以上恐い事がないよう祈りたいです。 2011,11

